

川口 の 教育



【 川口市歯と口の健康フェスティバル 令和7年6月1日（日） 】

第 6 7 3 号

【目 次】

- 指導の手引き 「思考・判断・表現」を見取る視点と規準の設定について
川口市教育局学校教育部指導課 指導主事 横田 純一・・・(2)
- 私の教育実践 児童の「問い」から始まる授業実践
川口市新郷東小学校 教諭 風間 正弘・・・(3)
- 信頼される学校づくりのための参考資料～「学校事故根絶」学校訪問で見られた施設管理の好事例～
川口市教育局学校教育部学事係・・・(4)
- 教育ルポ
・・・(5～6)

6 月号
—令和7年—

1 はじめに

国語科では、育成を目指す資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」と規定するとともに、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理している。それに伴い、評価も「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三つの観点で行うことになる。これを具現化するために、評価の中で記録に残すものとして、単元の評価規準に基づき、「指導と評価の計画」に示した時間や学習活動のまとまりごとに、その実現状況を見て評価結果を総括する。観点ごとの評価規準に照らし「おおむね満足できる状況」(B)と判断する際の姿を具体的に定め、下記のような【評価メモ】を作成し、評価結果を累積することが有効である。「おおむね満足できる状況」(B)を満たした上で、「Aと判断するポイントの例」のいずれかを満たしていれば「十分満足できる状況」(A)とする。「努力を要する状況」(C)の生徒に対しては、「おおむね満足できる状況」(B)を実現するために行った指導をメモ等で残すなど、生徒一人一人の資質・能力の向上につなげていく。ここでは、「思考・判断・表現」を例に評価の視点が明確化された授業例を紹介する。

観点	【知識・技能】	【思考・判断・表現】	【主体的に学習に取り組む態度】
Bと判断する状況の例	①スピーチを聞いて新たに知った言葉を「言葉手帳」に書き留め、その言葉を適切な用例とともに記入しているか	①紹介する言葉を決め、目的や場面、相手などを考えて、その言葉に関するエピソードなどの話す材料を整理しながらスピーチの内容を検討しているか ②実際のスピーチにおいて、相手の反応を踏まえて問いかけたり、発言を繰り返したり、説明の仕方を変えたりしているか	①練習を通して相手に伝わるような表現の工夫を考え、発表会に臨むように進んだ言葉を紹介しようとしているか
評価の材料	・言葉手帳	・ノート ・発表 ・ノート	・観察 ・ノート
Aと判断するポイントの例	・速やかさ ・丁寧さ ・集団への寄与 ・興味・広がり ・応用・活用の意識 など		
生徒X	B	B	A
生徒Y	A	A	B

2 授業例（中学校第3学年）

【単元名・教材名】言葉とともに

俳句の可能性／俳句を味わう（4時間）

【単元の目標】

- 理解したり表現したりするために必要な語句の量を増し、話や文章の中で使うとともに、和語、漢語、外来語などを使い分けることを通して、語感を磨き語彙を豊かにすることができる。

〈知識及び技能〉(1)イ

- 表現の仕方を考えるなど、自分の考えがわかりやすく伝わる俳句になるように工夫することができる。

〈思考力、判断力、表現力等〉B(1)ウ

- 俳句の構成や表現の仕方について評価することができる。
- 〈思考力、判断力、表現力等〉C(1)ウ
- 言葉がもつ価値を認識するとともに、読書を通して自己を向上させ、我が国の言語文化に関わり、思いや考えを伝え合おうとする。

〈学びに向かう力、人間性等〉

【本単元における言語活動】

- 俳句を読み、批評したり、考えたことを伝えあったりする。
- (関連：言語活動例C(2)イ)

【単元の評価規準】※ここでは指導計画の順に略記

- ①俳句の構成や表現の仕方について評価している。
- (C(1)ウ)

【思考・判断・表現を見取る視点と規準①】

ワークシート・観察

- ここでは、他者の俳句を読んで、描かれた情景や表現について鑑賞、評価し、自分の考えを相手に伝えることができているか確認する。

〈思考・判断・表現の評価規準A～Cの設定〉

〈「努力を要する状況」(C)への手立て〉

- 交流の参加に消極的だったり、表現等の良さや助言を挙げられなかったりする生徒はCと判断し、俳句の作成の観点を示して支援する。

〈「おおむね満足できる状況」(B)への手立て〉

- 積極的に俳句を鑑賞した良さや感想、表現の仕方等について助言をしている生徒はBと判断し、よりよくするために変えるとよい語句や代替案、その理由まで説明できる生徒はAと判断する。

- ②表現の仕方を考えるなど、自分の考えがわかりやすく伝わる俳句になるように工夫している。

(B(1)ウ)

【思考・判断・表現を見取る視点と規準②】

ワークシート・観察

- ここでは、他者からの助言を受け、自分が創作した俳句がよりよくなるための助言であるか見極め、推敲に活かすことができているかを確認する。

〈思考・判断・表現の評価規準の設定〉

〈「努力を要する状況」(C)への手立て〉

- 他者や※Copilotからの助言がメモできていなかったり、推敲するべきか否か考えていなかったりする生徒はCと判断し、交流内容を示して支援する。

〈「おおむね満足できる状況」(B)への手立て〉

- 他者の助言を受けて、語句や表現方法等を変えようとしている生徒はBと判断し、なぜそちらの方がよいのか、変える前と後では何が違うのか、根拠を考えさせ、説明までできる生徒はAと判断する。

※Microsoftが提供するAIアシスタント

3 おわりに

現在、各学校においてICTを文房具のように活用しながら、様々な指導の工夫が行われている。その中で、指導と評価の一体化を図るため、評価を見取る視点と規準をより明確化することが重要である。生徒の資質・能力の育成のため、引き続き各学校で研究・実践を積み重ねていただきたい。



＜私の教育実践＞
算数科：児童の「問い」から始まる授業展開

川口市立新郷東小学校 教諭 風間 正弘

1 はじめに

「倍」について、考えやすいのはどちらですか？

- ①川口市の 40 年前の人口は約 40 万人。現在はその 1.5 倍です。
- ②ボデ/クリムトというサッカーチームがヨーロッパリーグで準決勝まで進みました。ボデ/クリムトのスタジアムの最大収容人数は 8,200 人。埼玉スタジアムはその約 8 倍です。

同じ「倍」に関する場面ですが、①の方が日常に近く、「倍」について考えやすいのではなでしょうか。

「ボデ/クリムト？」「どこの国の話？」「ヨーロッパリーグって？」日常的ではない情報は、倍に関する思考の妨げとなります。それは授業でも同じことです。

「教科書〇ページ見てね。」「教科書の問題を書くよ。」果たしてその問題は児童にとって『日常』といえるのでしょうか。



倍ってどういう意味？

2 学習指導要領解説より

算数科と日常の結びつきの重要性は学習指導要領にも示されています。算数科の目標には『数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。』とあります。また、目標における三つの柱全てに『日常の事象』あるいは『生活』という文言が扱われており、算数科の学習と児童の生活を切り離すことはできないことを意味しています。また、学習指導要



「修学旅行のお土産だよ」と言って大型テレビに映します。2 年後に行く修学旅行に児童も興味津々です。そして最後にガイドさんの話として「外国人の観光客が 8 倍」と本時の問題へつなげます。児童は「8 倍ってどういう意味？」「何から比べて 8 倍？」など「問い」を持つことができました。そして授業の最後に「8 倍というのは去年の観光客を 1 とみたとき今年の観光客が 8 にあたる」と倍の見方についてまとめました。

4 児童が「問い」をもつために大切にしたいこと

学習指導要領では「問いをもつ」「問いを見いだす」という言葉が 30 回以上繰り返し用いられています。私は、児童が問いをもつためには児童の日常の事象から算数の問題を関連付けることが大切だと考えます。校章は線対称？廊下は何メートル？4・5 月のけが人は何人？日常には児童の「問い」につながる事象があふれています。しかし、日常の事象を毎時間準備することは難しいことです。そのような時、教科書の問題少し工夫することで問題が現実の問題となり、児童の思考を数学の世界へとつなげることができます。

次は 4 年生「倍の見方」の問題です。

なおさんたちは、モーターカーが 10 秒で進む距離を調べています。なおさんの車は 3m、だいちさんの車は 15m 進みました。だいちさんの車が進んだきよりは、なおさんの車が進んだきよりの何倍ですか。

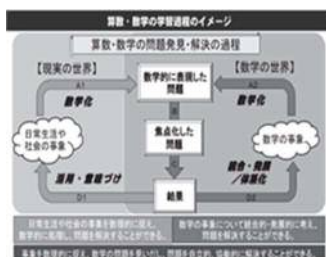
児童が「問い」をもつためにどんな工夫ができますか。問題の一部を隠す。実物を見せる。あるいは実際に走らせるのでもいいかもしれません。みなさんはどんな工夫を加えますか？そして何よりも教師が児童の「問い」を大切に、価値づける姿を示すことで児童が進んで「問い」をもとうとするのではないのでしょうか。

私自身も、児童自ら「問い」見いだせるように「問い」を大切に授業をこれからも実践していきたいと思っています。

＜参考文献＞

小学校学習指導要領解説 算数編

埼玉県算数数学研究協議会小学校部会 算数教育研究協議会用テキスト第 56 集



領解説・算数編 P8 に『学習過程のイメージ』として左のような図が示されています。このことから、算数科で学習した事象と生活の事象を関連付けながら問題解決を行うことが重要だといえます。

3 授業実践から

4 年生「倍の見方」では「基準量を 1 とみたとき比較量が〇倍にあたる」という倍の見方を学習します。次の図は私が実践した導入です。



信頼される学校づくりのための参考資料

～「学校事故根絶」学校訪問で見られた施設管理の好事例～

川口市教育局学校教育部学務課学事係



「施設設備の管理とは」

- ・建物、設備、備品などをよい状態に維持したり、誰もが使いやすく数量等を把握しやすくするために整えたりすることで安全を確保すること



**整理することで
事故防止**

【施設設備の管理6つの視点】

- ①危険物、薬品、刃物等が適切に保管されている
- ②転倒防止策が適切に施されている
- ③転落防止策が適切に施されている
- ④危険箇所、破損部分等が適切に処理されている
- ⑤整理整頓がされている
- ⑥「死角を生み出さない」工夫がされている

学校における諸表簿・施設設備の適切な管理とは、「子供たちや教職員を守るとともに、学校の教育環境をよい状態に維持し、誰もが使いやすく把握しやすい環境に整えることで、事故を防止し、安全を確保すること」である。ここでは、本年度の学校訪問で大変参考になった取組を紹介する。

① 危険物、薬品、刃物等が適切に保管されている



ポイントは総数管理と1対1対応

⑤ 整理整頓がされている



整理整頓は事故防止の基本

⑥ 「死角を生み出さない」工夫



☆意図的に曇りガラスから透明ガラスにすることで死角防止

施設事故は、児童生徒の命に直結する大きな事故につながる。管理職だけでなく、組織で管理するという意識を全教職員で共有し、一人一人の意識を高めることで、学校事故根絶を川口市全体で目指していく。

教育ルポ 各学校の様子



川口市マスコット「きゅぼらん」

「令和7年度 川口市歯と口の健康フェスティバル」

期日：令和7年6月1日（日） 場所：川口市立西公民館



令和7年6月1日（日）に川口市立西公民館にて、「川口市歯と口の健康フェスティバル」が開催されました。図画ポスターや標語の表彰式はもちろんのこと、様々な体験コーナーがあり、訪れた子供たちは、楽しみながら学習していました。

「令和7年度 川口市中学・高校水泳記録会」

期日：令和7年6月13日（金） 場所：青木町公園総合運動場プール



快晴に恵まれ、令和7年度川口市中学・高校水泳記録会が開催されました。生徒一人ひとりが、青木町公園総合運動場プールを堂々と一生懸命に泳ぎ抜く姿が輝いていました。





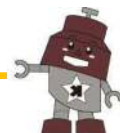
令和7年度 川口市立小・中学校初任者研修の様子



川口市では、初任者研修をはじめ、様々な研修を実施しています。

研修をとおして、教師としての実践的な指導力と使命感を養うとともに、職務遂行に必要な事項について幅広い知見を得ることが出来ます。

川口市の子供たちのために、豊かな教養と専門的な知識を身に付け、「一人一人が輝く、しなやかさとたくましさをそなえた人材を育てる 川口の教育」をチーム川口で具現化していきましょう。



令和7年度 川口市立小・中学校5年経験者研修の様子

